

令和元年度 社会福祉法人西尾市社会福祉協議会臨時職員 ＜事務員(地域包括支援センター)＞採用選考要項

1 採用職種、予定人員、受験資格及び採用予定年月日

採用職種	予定人員	受験資格	採用予定年月日
事務員 (地域包括支援センター)	若干名	社会福祉士、介護支援専門員、保健師のいずれかの資格を有するかた、または、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師のかた。 ※要自動車普通運転免許	平成元年9月1日

※定年は、満65歳を迎えた年度末となります。

※受験資格は、採用日までに取得する見込を含みます。なお、採用日までに資格を取得できなかった場合は、不採用となります。

2 受験申込

- (1) 受付期間 令和元年7月11日(木)～7月29日(月)
午前8時30分～午後5時15分
ただし、受付期間内に土・日曜日、祝日を含む場合はそれを除く
- (2) 受付場所 西尾市社会福祉協議会(西尾市総合福祉センター1階)
- (3) 提出書類(各1通を受付期間内に提出)
ア 受験申込書(勤務可能時間帯等調査票を含む)
イ 資格証明書の写し(資格、免許等)※A4サイズ(縮小可)

3 選考

- (1) 選考日 令和元年8月2日(金)
- (2) 選考内容と選考会場

区分	内容	日程	会場
事務員 (地域包括支援センター)	面接	受付 午後1時00分～ 面接 午後1時30分～	西尾市総合福祉センター 受付(2階)第3集会室 面接(2階)第1集会室

4 その他

- (1) 郵便による申し込みは、できません。
- (2) 提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 合格者には、採用前に指定する健康診断書を提出していただきますが、診断結果に職務上支障がある場合、合格を取り消すこともありますので、承知ください。
- (4) 詳細については、西尾市社会福祉協議会総務課庶務係までお問い合わせください。
(TEL 0563-56-5900 FAX 0563-57-7800)

《 処 遇 等 》

1 賃 金

令和元年8月1日現在における賃金等は以下のとおりです。
採用時までには賃金改定があった場合は、改定後の額になります。

(1) 賃 金

職 種	資格	月額	日額	時間額
事務員 (地域包括支援センター)	社会福祉士 保健師 看護師	196,300円	—	1,070円
	介護支援専門員	217,600円	—	1,210円

(2) その他の手当

・通勤費は賃金形態により支給します。

賃金形態	月額	日額	時間額
通勤費	4,400円/月	—	200円/日

※自宅から勤務地まで(直線)20km以上ある場合は、月額は8,800円/月、時間額は400円/日となります。

2 雇用期間

令和元年9月1日から令和元年9月30日まで（以降6か月単位で更新もあります。）

3 勤務内容等

(1) 勤務内容

地域包括支援センターにかかる予防プラン作成及び相談業務等

(2) 勤務時間、休日等

勤務時間等	休 日
原則として、月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時30時から午後5時15分までの1日7時間45分勤務 ※パート勤務応談可	原則として、週休2日（土曜日と日曜日） また、祝日及び年末年始(12/29～1/3)は休日

(3) 有給休暇

採用半年後、勤務成績が良好なものに対して最高10日付与。
なお、月額支給者に対しては、上記の他採用時に5日付与。

(4) 勤務地

西尾市社会福祉協議会が運営する施設

4 福利厚生

- (1) 全職員を対象とした定期健康診断などがあります。
- (2) 社会保険の加入制度があります。（勤務体制による）

※ 上記すべては、採用時までには制度等の改正があった場合、それによります。